

健康寿命をのばそう！アワード（介護予防・高齢者生活支援分野）

1. 表彰の目的

厚生労働省では、平成23年2月より、より多くの国民の生活習慣を改善し、健康寿命を延ばすことを目的として、「スマート・ライフ・プロジェクト（Smart Life Project）」を開始し、4つのテーマ（適度な運動、適切な食生活、禁煙、健診・検診の受診）に添った取組を推進してきたところである。

また、平成24年7月に策定された「21世紀における第二次国民健康づくり運動（健康日本21（第二次））」において、健康づくりに係る優れた取組を行う企業、団体及び自治体を評価するとともに、健康づくりの取組が、国民に広く知られるように広報を行うなど、健康づくりのための社会環境の整備に取り組む企業等が増加するような動機付けを与えることが必要と示されたところである。

さらに、平成25年12月に成立した持続可能な社会保障制度の確立を図るための改革の推進に関する法律（平成25年法律第112号）第2条、第4条及び第5条において、健康管理、疾病予防、介護予防等の自助努力が喚起される仕組みの検討等を行うことと規定されたところである。

これらを踏まえて、特に優れた取組を行っている企業、団体及び自治体（保険者を含む。以下同じ。）を表彰し、もって、生活習慣病の予防推進、個人の主体的な介護予防等の取組につながる活動の奨励・普及を図るとともに、企業、団体及び自治体が一体となり、個人の主体的な取組があいまって、あらゆる世代の健やかな暮らしを支える良好な社会環境の構築を推進することを目的とする。

2. 募集内容及び募集方法

地域包括ケアシステムの構築に向け、地域の実情に応じた優れた取組を行っており、かつ、それが個人の主体的な取組の喚起に資するような取組を行っている企業、団体、自治体を都道府県等が推薦する。

その後、有識者等により構成する評価委員会において評価した上で、厚生労働省老健局長等において賞を決定する。

3. 表彰の対象

